

令和 5 年度県予算編成に対する

要望・施策

埼玉県議会公明党議員団

令和 4 年 1 0 月

はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行は 3 年に及び、第 7 波を数えました。まずもってわが党は、知事はじめ関係部局職員の長きにわたる奮闘に心からの敬意と感謝を申し上げます。

しかし、今冬に向けて最も心配されるのがインフルエンザとコロナのダブル流行であり、気を緩めることなく早めの対策をお願いするものです。

一方で、ようやくポスト・コロナの社会について本格的議論を行う段階を迎えつつあります。その際に大事なことは、まことに甚大な災厄をもたらしたコロナの教訓を、次の時代に向けてどれだけ活かせるかではないでしょうか。加えて、ロシアによるウクライナ侵略という大事件は国際政治だけでなく、身近な県民生活にもさまざまな影響を与えています。

こうした時代認識に立って県政を展望する時、以下に列举するような大きな視点から新年度予算編成に臨んでいくことが大切と考えます。

1、新型コロナウイルス感染症の教訓を生かした保健医療行政の見直しと強化。

1、コロナ禍で疲弊した事業者への着実な支援。

1、原油高、原材料高から県民生活と中小企業を守る物価高対策。

1、コロナ禍で停滞した地域包括ケアなど各種福祉政策の再興。

1、人類生存の基盤となる地球環境問題、特に脱炭素化の推進。

1、効率化・一元化だけでなく、人間の幸せにつながる D X の推進。

わが党はこうした視点に立った上で、県民のさまざまな声を加味し、令和 5 年度の予算編成について 16 項目の重点要望をはじめ、県政各分野への詳細な要望を以下にまとめました。真摯な検討と予算への反映を強く要望いたします。

令和 4 年 10 月 14 日

埼玉県議会公明党議員団

団長 西山 淳次

重 点 要 望

1. 新型コロナウイルス感染症対策
 - (1) ワクチン接種の円滑な実施
 - (2) コロナ患者対応医療機関及び医療従事者への支援
 - (3) 自宅療養者への医療・健康観察体制の強化
 - (4) 保健所の人員増と機能強化
 - (5) 後遺症外来の体制強化
2. 地域包括ケアシステムのあらためての推進
3. 介護職員、保育士、障がい者福祉施設職員の処遇改善と人材確保対策の強化
4. 総合的な認知症対策の強化
5. 児童相談所の体制強化と里親委託の推進
6. 「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師」の推進強化
7. 首都直下地震などを想定した防災・減災対策の強化
8. 流域治水対策の推進
9. 避難所となる県立学校体育館の空調設備の設置と屋根の断熱・防水化
10. 公共事業量の安定的確保及び、設計・発注・施工時期の一層の平準化
11. サーキュラーエコノミーの推進
12. プラスチックごみ削減の具体的対策の推進
13. 再生可能エネルギーの積極的導入
14. 教員の負担軽減策の断行と優秀な教員の確保
15. 特別支援学校の教室不足の解消
16. 県外私立高校生に対する父母負担軽減策の実施

令和5年度県予算要望にあたり、以上16項目を重点要望といたします。

令和4年10月14日
埼玉県議会公明党議員団
団長 西山淳次

1、新型コロナウイルス感染症対策

- ①ワクチン接種の円滑な実施（保健医療部）
- ②診療・検査医療機関の拡充（保健医療部）
- ③コロナ患者対応医療機関及び医療従事者への支援（保健医療部）
- ④感染者急増時を見据えた病床と医療スタッフの確保（保健医療部）
- ⑤感染症専門人材の育成と確保（保健医療部）
- ⑥自宅療養者への医療・健康観察体制の強化（保健医療部）
- ⑦オンライン診療の活用（保健医療部）
- ⑧陽性者登録窓口への登録率向上（保健医療部）
- ⑨市町村と連携した自宅療養者への支援強化（保健医療部）
- ⑩適切な宿泊療養体制の維持・継続（保健医療部）
- ⑪保健所の人員増と機能強化（保健医療部）
- ⑫仮設専用医療施設の継続使用（保健医療部）
- ⑬後遺症外来の体制強化（保健医療部）
- ⑭検査体制の更なる拡充（保健医療部）
- ⑮県民サポートセンターの通話料金の無料化（保健医療部）
- ⑯コロナ差別をなくすための具体的な施策の推進（県民生活部）
- ⑰各種電話相談の応答率の向上（保健医療部）

2、防災・減災対策の強化と県土強靱化

- ①首都直下地震などを想定した防災・減災対策の強化（県土整備部、危機管理防災部）
- ②橋梁など社会資本の老朽化・耐震化対策の更なる推進（県土整備部）
- ③小・中学校、県立高等学校施設の天井以外の非構造部材も含めた耐震化促進（教育局）
- ④流域治水対策の推進（県土整備部、都市整備部、危機管理防災部）

⑤豪雨対策の強化（県土整備部、危機管理防災部）

- （ア）河川の浚渫工事の促進
- （イ）浸透マスや雨水地下貯留施設の整備促進
- （ウ）河川と下水の一体整備
- （エ）安全な下水道マンホール蓋への転換促進

⑥避難所における感染症対策の強化（危機管理防災部）

- （ア）感染防止資機材の備蓄
- （イ）避難所運営の訓練
- （ウ）ホテル・旅館等を活用した収容能力の強化
- （エ）市町村への人的支援

⑦避難所となる県立学校体育館の改修（教育局）

- （ア）屋根への断熱材・防水シーツの設置
- （イ）空調設備の設置
- （ウ）トイレの洋式化
- （エ）多目的トイレの設置

⑧無電柱化の整備促進（県土整備部）

⑨緊急輸送道路に隣接する民間施設の耐震化（段階的改修工事も含む）と不燃化への支援
（都市整備部）

⑩緊急輸送道路の啓開対策の推進（県土整備部）

⑪女性や障がい者、外国人など災害弱者に配慮した防災・減災対策の推進、備蓄品の充実
（危機管理防災部）

⑫福祉避難所の整備・拡充（危機管理防災部、福祉部、教育局）

⑬都道府県を超えた災害時支援体制の構築（危機管理防災部）

⑭災害拠点病院の機能強化（危機管理防災部、保健医療部）

⑮救急告知病院及び、人工透析などを行っている医療機関への自家発電設備の整備促進

(危機管理防災部)

⑯信号機用可搬式・自動起動式発動発電機の増設 (警察本部)

⑰徒歩帰宅訓練の再開など帰宅困難者対策の強化 (危機管理防災部)

⑱災害時のペット対策の推進 (保健医療部)

⑲県営水道・下水道施設の耐震化 (企業局、下水道局)

⑳県水送水管の耐震化・老朽化対策 (企業局)

㉑河川の水位観測システムの強化 (県土整備部)

㉒災害時のトイレ対策 (危機管理防災部、都市整備部、教育局)

(ア) 避難所のトイレの洋式化・多目的化

(イ) マンホールトイレ増設

(ウ) 女性に配慮したトイレ設置促進

(エ) トイレトレーラー導入

㉓ハザードマップと災害時マイ・タイムライン (防災行動計画)、地区防災計画の整備推進

(危機管理防災部)

㉔大規模停電時における電力確保対策の強化 (危機管理防災部)

㉕マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進 (教育局)

㉖ドローンを活用した災害対策の推進 (危機管理防災部)

㉗気象防災アドバイザーの活用 (危機管理防災部)

3、行財政改革の推進

①県庁の働き方改革の推進 (総務部、企画財政部、警察本部、教育局)

②超短時間雇用の拡大 (総務部)

③行政手続きのオンライン化の推進 (企画財政部)

- ④公用車リース化の推進（会計管理者）
- ⑤Society5.0時代に向けた行政システムの推進（企画財政部）
- ⑥地域機関の統廃合を含めた抜本的な見直し（企画財政部）

４、県民本位の公共事業

- ①週休二日制を考慮した工事発注の拡大（県土整備部）
- ②県内業者への発注拡大と育成
 - （ア）分離・分割発注の拡大、大型工事のＪＶにおける県内事業者の採用（農林部、県土整備部、企業局、教育局）
 - （イ）入札制度における総合評価方式の拡大（農林部、県土整備部、企業局）
 - （ウ）最低制限価格の引き上げ（下限値を９０％以上）（総務部）
 - （エ）失格基準価格の引き上げ（総務部）
 - （オ）資材・人件費など実勢価格に見合った予定価格の引き上げ（県土整備部）
 - （カ）設計や測量、清掃、警備など業務委託契約の最低制限価格の引き上げ（総務部、教育局、警察本部、病院局）
 - （キ）県土整備事務所の管内地元業者への優先的発注促進（県土整備部）
 - （ク）県産品の利用拡大（県土整備部）
- ③維持修繕費を含む公共事業関連予算の安定的確保（農林部、県土整備部、都市整備部）
- ④設計・発注・施工時期の一層の平準化（農林部、県土整備部、都市整備部）
- ⑤工事書類等のスリム化（農林部、県土整備部、都市整備部）
- ⑥歩道整備予算の大幅増額（県土整備部）
- ⑦河川改修・整備予算の確保（県土整備部）
- ⑧道路・河川の草刈りを必要に応じて年３回実施すること（県土整備部、都市整備部）
- ⑨民間資金活用の推進（企画財政部）

⑩街路樹剪定士の活用（県土整備部）

⑪原油高・物価高対策の更なる推進（県土整備部、都市整備部）

5、安心・安全な彩の国づくり

①既設道路への信号機の増設（警察本部）

②歩車分離式信号の設置拡大（警察本部）

③道路標示（特に横断歩道と停止線）・標識工事予算の安定的確保（県土整備部、警察本部）

④道路標識の安全点検の実施（警察本部）

⑤鉄道駅ホームの安全対策の強化（企画財政部）

（ア）ホームドアの整備

（イ）内方線付き点状ブロックの設置

（ウ）柱などへのクッション材の装着（特に武蔵野線、京浜東北線）

⑥武蔵野線・高崎線・宇都宮線、埼玉高速鉄道への女性専用車両の導入（企画財政部、警察本部）

⑦鉄道車両内における、痴漢防止対策の強化（企画財政部、警察本部）

⑧街づくりにMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の積極的な導入（企画財政部）

⑨通学路の安全対策強化（県民生活部、県土整備部、警察本部、教育局）

⑩危険な交差点への車止めと車両用防護柵の設置推進（県土整備部）

⑪自転車専用レーンの整備・拡充（県土整備部）

⑫自転車運転マナー向上対策の推進（県民生活部、警察本部、教育局）

⑬警察官の増員と定数外措置の活用（警察本部）

⑭交番にAEDの設置（警察本部）

⑮消防団員への支援と人材確保の推進（危機管理防災部）

⑯運転免許試験の日曜日実施と運転免許センターの新設（警察本部）

⑰高齢者向けのドライブシュミレーター研修の導入（県民生活部）

- ⑱暴力団排除対策の推進（警察本部）
- ⑲ダンプカー過積載車両の取り締まり強化（県民生活部、警察本部）
- ⑳特殊詐欺防止対策の強化（県民生活部、警察本部）
- ㉑覚せい剤など薬物の取締強化（保健医療部、警察本部）
- ㉒学校での薬物乱用防止教育の強化（保健医療部、警察本部、教育局）
- ㉓自治会などの自主防犯・防災活動の支援拡充（県民生活部、危機管理防災部、警察本部）
- ㉔民間建築の耐震診断と耐震改修工事に対する支援の拡充（都市整備部）
- ㉕学校法人・医療法人・社会福祉法人の各施設の耐震化促進（総務部、福祉部、保健医療部）
- ㉖分譲マンション登録制度の推進（都市整備部）
- ㉗マンションの修繕工事における利子補給などの支援制度の創設（都市整備部）
- ㉘街頭防犯カメラ設置に対する補助金の拡充（警察本部、県民生活部）
- ㉙Wi-Fi防犯カメラの設置と捜査への活用（警察本部、県民生活部）
- ㉚空き家、空き地、所有者不明土地の対策推進（都市整備部）
- ㉛犯罪被害者への支援の拡充（県民生活部）
- ㉜消費者被害対策（教育・取り締まり強化）の推進（警察本部、県民生活部）
- ㉝県管理道路の道路照明灯の設置基準の見直しと大幅な増設（県土整備部）
- ㉞総合的なストーカー対策の強化（警察本部）

6、福祉・医療・障がい者施策の充実

（福祉）

- ①市町村と一体となった地域包括ケアシステムの構築（福祉部）
- ②プラチナ・サポート・ショップの普及・促進（福祉部）
- ③移動販売車の普及促進（福祉部）
- ④在宅の医療・介護の連携強化（福祉部、保健医療部）

- ⑤介護職員の処遇改善と人材確保対策の強化（福祉部）
- ⑥保育所待機児童の解消（福祉部）
- ⑦保育士の処遇改善と人材確保対策の強化（福祉部）
- ⑧病児・病後児保育所の拡充、運営支援（福祉部）
- ⑨小規模保育所や家庭保育室への支援策強化（福祉部）
- ⑩ケアマネージャーの資格更新時講習の簡素化（福祉部）
- ⑪フレイル対策の充実と健康長寿施策の充実強化（福祉部）
- ⑫「認知症サポーター」の活用とオレンジカフェの拡充（福祉部）
- ⑬認知症初期集中支援チームの活動支援の強化（福祉部）
- ⑭認知症の早期発見・早期治療への取り組み（福祉部、保健医療部）
- ⑮児童相談所の体制強化（福祉部）
 - （ア）児童相談所の職員増員
 - （イ）市町村や警察との連携強化
 - （ウ）虐待児のケア体制の強化と親への対応強化
- ⑯里親委託の推進（福祉部）
- ⑰社会的養護出身者への自立支援とアフターケアの充実（福祉部）
- ⑱児童養護施設入所児童などに対する運転免許などの資格取得支援（福祉部）
- ⑲児童養護施設入所児童などに対する進学・就職支援（福祉部）
- ⑳老朽化した児童養護施設の改修促進（福祉部）
- ㉑生活保護ケースワーカーの法定数配置の推進（福祉部）
- ㉒ジュニアアスポート事業の全市町村での実施（福祉部）
- ㉓子ども食堂及びフードパントリーへの支援強化（福祉部）
- ㉔孤立死対策の強化（福祉部、都市整備部）
- ㉕ひきこもり児・者へのアウトリーチ事業の強化（保健医療部）

- ②⑥DV被害者への支援強化（県民生活部）
- ②⑦県営住宅のエレベーター設置及びバリアフリー化の推進（都市整備部）
- ②⑧放課後児童クラブの運営の充実（福祉部）
- ②⑨盲導犬・介助犬・聴導犬の育成に対する支援策の強化（福祉部）
- ③⑩民生委員の人材確保と支援体制の充実（福祉部）
- ③⑪共生型サービス施設の拡充支援（福祉部）
- ③⑫手話通訳者の養成・強化と働く場の確保（福祉部）
- ③⑬市町村が行う生活困窮者の熱中症対策への財政支援（保健医療部）
- ③⑭社会福祉施設等へのBCP作成に対する支援（福祉部）
- ③⑮ヤングケアラー支援の推進（福祉部、教育局）
- ③⑯高校中途退学者への高卒認定試験合格に向けた学習支援（産業労働部）
- ③⑰産後ケア事業における家事支援の更なる拡大（保健医療部）

（医療）

- ①子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げ（保健医療部）
- ②小児救急医療・周産期医療を行う医療機関への支援充実（保健医療部）
- ③小児科医・産科医・2次救急医の県内医療機関への確保（保健医療部）
- ④県立小児医療センターへの知的・発達障がい児の救急受け入れ体制の整備（保健医療部）
- ⑤難病患者に対する支援策の強化と審査期間の短縮（保健医療部）
- ⑥がん検診受診率の向上と検診精度の向上（保健医療部）
- ⑦AYA世代のがん患者支援の推進（保健医療部）
- ⑧アピアランスケアの推進（医療用ウィッグなどの購入支援）（保健医療部）
- ⑨「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師」の推進（保健医療部）
- ⑩高齢者の残薬対策などによる薬の適正使用の促進（保健医療部）

- ⑪在宅での看取りを選択できる社会づくりの推進（福祉部、保健医療部）
- ⑫アドバンス・ケア・プランニングの推進（保健医療部）
- ⑬うつ病対策の強化（保健医療部）
- ⑭自殺予防対策の強化（保健医療部）
- ⑮薬物やアルコール、ギャンブル、ゲームなどの依存症対策強化と総合的な支援体制の構築
（保健医療部、教育局）
- ⑯不育症治療費助成制度の創設（保健医療部）
- ⑰医師会立看護師養成学校への補助金の拡充（保健医療部）
- ⑱看護師等養成所への支援強化（保健医療部）
- ⑲看護師の県内定着対策の強化（保健医療部）
- ⑳訪問看護師確保策の推進（保健医療部）
- ㉑救急搬送時間の短縮化（保健医療部、危機管理防災部）
- ㉒救急医療情報システムの充実（保健医療部）
- ㉓認知症サポート医の拡充（保健医療部）
- ㉔若年性認知症対策の推進（保健医療部）
- ㉕がん治療と仕事の両立支援の推進（保健医療部）

（障がい者）

- ①障がい者福祉施設職員のイメージアップと処遇改善及び人材確保対策の強化（福祉部）
- ②障がい者優先調達推進法の更なる活用（福祉部）
- ③知的障がい児・者の入所施設及びグループホームの設置促進（福祉部）
- ④在宅重症心身障がい児・者への老健を利用した短期入所の推進（福祉部）
- ⑤レスパイトケアのための入所施設の拡充（福祉部）

- ⑥高次脳機能障がい者への支援強化（福祉部）
- ⑦既存住宅及び県営住宅を活用したグループホームの整備促進（福祉部、都市整備部）
- ⑧障がい者駐車場の青色塗装と適正利用の推進（福祉部）
- ⑨内部障がい者・難病患者への「おもいやり駐車スペース」の整備拡充（福祉部）
- ⑩「障害者地域生活サポート事業」の予算維持（福祉部）
- ⑪障がい者マークの普及促進（福祉部）
- ⑫障がい者の県職員採用枠の拡大（総務部）
- ⑬「チームぴかぴか」事業の継続（教育局）
- ⑭県有施設への多目的トイレ及び、ユニバーサルシート・オストメイトトイレの設置促進
（企画財政部、都市整備部）
- ⑮カード型障がい者手帳の導入（福祉部）
- ⑯医療的ケア児支援センターの設置・拡充（福祉部）
- ⑰障がい者ショートステイの充実（福祉部）

７、教育立県の構築

- ①県外私立高校生に対する父母負担軽減策の実施（総務部）
- ②私立高校、私立通信制高校の父母負担軽減策の更なる充実（総務部）
- ③教員の負担軽減策の断行（教育局）
- ④スクールサポートスタッフ設置校の拡充（教育局）
- ⑤特別支援学校の教室不足の早期解消へ更なる施設整備の実施（教育局）
- ⑥コミュニティースクールの推進（教育局）
- ⑦アクティブラーニングの普及拡大（教育局）
- ⑧放課後学習支援の強化（教育局）

- ⑨教員の授業研究の充実（教育局）
- ⑩優秀な新任教員の確保と研修体制の充実（教育局）
- ⑪臨時的任用教員の複数年継続雇用（教育局）
- ⑫いじめ・不登校対策の強化（教育局、総務部）
- ⑬ネットいじめ対策の強化（教育局、総務部）
- ⑭スクールサポーター、スクールガードリーダーの増員と体制強化（教育局）
- ⑮スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員（教育局）
- ⑯スクールロイヤーの導入支援（教育局）
- ⑰県立工業高校建築関係学科の存続（教育局）
- ⑱発達障がい児に対する専門的支援の強化（教育局）
- ⑲通級指導教室の一層の拡充（教育局）
- ⑳介助ボランティアの育成及び学校施設のバリアフリー化の推進（教育局）
- ㉑朝の読書運動と読書教育の推進（教育局）
- ㉒学校図書館の充実と専任司書の配置（教育局）
- ㉓県立高校の「電子図書館」の拡充（教育局）
- ㉔食育、食品ロス教育の推進と学校栄養教諭の配置促進（保健医療部、農林部、教育局）
- ㉕学校給食における地産地消の推進（農林部、教育局）
- ㉖脳脊髄液減少症、軽度外傷性脳損傷、高次脳機能障害に関する教員への周知（教育局）
- ㉗肢体不自由特別支援学校の県南部への新設（教育局）
- ㉘肢体不自由特別支援学校の通学バスへの看護教員の配置（教育局）
- ㉙特別支援学校の就労支援強化（教育局）
- ㉚18歳選挙権に伴う主権者教育の推進と政治的中立性の確保（教育局）
- ㉛埼玉県高等学校等奨学金への所得連動返還型の導入（教育局）
- ㉜特別支援学校の多目的トイレにユニバーサルシートを設置（教育局）

③オンライン授業の充実（教育局、総務部）

③④教職員の不祥事防止対策の推進（教育局）

８、経済・雇用対策の充実

①中小企業支援策の強化（産業労働部）

（ア）技術革新への支援

（イ）海外進出への支援

（ウ）知的財産戦略の強化

（エ）販路拡大への支援

（オ）事業承継への支援

（カ）国の支援策の周知徹底

（キ）人手不足対策の推進

（ク）生産性向上支援策の推進

（ケ）ＢＣＰ策定の支援

②県制度融資における電子申請の導入（産業労働部）

③ゼロゼロ融資への返済への支援（産業労働部）

④小規模事業者の特化した支援制度の創設（産業労働部）

⑤セカンドキャリアセンターの充実（産業労働部）

⑥商店街活性化への支援策強化（産業労働部）

⑦県内地場産業への支援強化（産業労働部）

⑧障がい者の法定雇用率の達成（産業労働部）

⑨障がい者雇用総合サポートセンターの拡充（産業労働部）

⑩障がい者への職業訓練の充実（産業労働部）

⑪農福連携の推進（福祉部、農林部）

- ⑫就職氷河期世代への支援拡充（産業労働部）
- ⑬中高年の再就職支援策の強化（産業労働部）
- ⑭創業・ベンチャー企業への支援拡大（産業労働部）
- ⑮中古住宅市場活性化への支援策の推進（都市整備部）
- ⑯がん患者の就労支援の推進（産業労働部）
- ⑰発達障がい者、難病患者の就労支援（産業労働部）
- ⑱コロナ後の経済回復策にグリーン・リカバリーを積極的に導入（産業労働部）
- ⑲県内経済回復に向けた県独自の施策の推進（産業労働部）
- ⑳観光業の事業回復と拡大に向けた取り組み強化（産業労働部）
- ㉑事業再構築補助金の上乗せ支援と県独自の補助金の対象拡大（産業労働部）

9、農林水産業対策

- ①産地間競争に打ち勝つ強い農作物の創出（農林部）
- ②商品開発、販路促進、宣伝、ブランド化に対する助成拡充（農林部）
- ③県内農産物等の輸出拡大の推進（農林部）
- ④農業の6次産業化支援の充実強化（農林部）
- ⑤後継者育成対策と新規就農者対策の拡充（農林部）
- ⑥企業的経営体推進のための販路開拓と経営相談の充実（農林部）
- ⑦貸しやすく借りやすい農地の活用支援（農林部）
- ⑧花粉の少ないスギの植林推進（農林部）
- ⑨学校など公共施設への県産木材の利用促進（農林部）
- ⑩県産木材の利用促進制度の拡充（都市整備部）
- ⑪獣害対策の強化（農林部）

- ⑫都市近郊農業への支援策強化（農林部）
- ⑬畜産業への支援策強化（農林部）
- ⑭カワウや外来魚による漁業被害防止策の実施（環境部、農林部）
- ⑮家畜伝染病対策の強化（農林部）
- ⑯収入保険制度普及への支援策実施（農林部）
- ⑰水田農業対策として、優良種子の確保と安定生産・品質向上に向けて技術支援や県内流通の拡大（農林部）
- ⑱先進的な技術・機械・施設導入に関する費用の助成を拡充すること（農林部）
- ⑲農業用施設に対する災害対策の推進（農林部）
- ⑳県産米購入に対する支援・拡充（農林部）

１０、環境優先の彩の国づくり

- ①住宅用太陽光発電設備、及び蓄電池の普及促進（環境部）
- ②エコ住宅の普及促進（環境部、都市整備部）
- ③再生可能エネルギーの積極的導入（環境部）
- ④電気・水素自動車の普及促進（環境部）
- ⑤屋上緑化、壁面緑化、ドライミストなどヒートアイランド対策の推進（環境部）
- ⑥校庭、園庭の芝生化の推進（環境部、教育局）
- ⑦浄化槽台帳システムの整備促進（環境部）
- ⑧合併処理浄化槽への転換促進（環境部）
- ⑨浄化槽の法定検査の実施促進及び指定採水員の活用（環境部）
- ⑩アスベスト処理・処分対策の強化（環境部）
- ⑪県有施設、街路照明のＬＥＤ化の推進（総務部、環境部、県土整備部、都市整備部）
- ⑫「全国都市緑化フェア」の誘致（都市整備部、環境部）

- ⑬県営水道への高度浄水処理の導入拡大（企業局）
- ⑭食品ロス対策の推進（環境部、教育局）
- ⑮プラスチックごみ削減の具体的な対策の推進（環境部）
- ⑯県内都市公園へのP a r k－P F Iの活用（都市整備部）
- ⑰2050年のカーボンニュートラル実現に向けての取り組みを加速すること（環境部）
- ⑱下水汚泥の肥料化の推進（下水道局）
- ㉑サーキュラーエコノミーの推進（環境部、産業労働部）

１１、心豊かな彩の国づくり

- ①SDG s（持続可能な開発目標）の具体的取組を推進（企画財政部）
- ②LGBTQへの支援（県民生活部）
- ③ユニバーサルデザインの普及促進（県民生活部、福祉部）
- ④県立公園へのドッグラン整備拡大（都市整備部）
- ⑤動物と共生する社会の推進（保健医療部）
- ⑥地域猫活動の推進（保健医療部）
- ⑦殺処分ゼロを目指した動物愛護政策の推進（保健医療部）
- ⑧譲渡会開催への支援（保健医療部）
- ⑨老朽化した動物指導センターの建て替え（保健医療部）
- ⑩県立美術館・博物館の予算確保と魅力向上（教育局）
- ⑪障がい者の芸術文化への参加推進（県民生活部、福祉部）
- ⑫県立文学館の抜本的見直し（教育局）
- ⑬アニメを活用した埼玉県の魅力発信（県民生活部）
- ⑭県有施設へのW i - F i環境の整備（企画財政部、産業労働部）
- ⑮「シティーチャージ」の設置推進（企画財政部、都市整備部、産業労働部）

⑩民間も含めた、県内施設の男子トイレへのサニタリーボックスの設置推進

(総務部、保健医療部)

１２、「スポーツ王国・埼玉」の推進

①「彩の国プラチナキッズ」プロジェクトの拡充（県民生活部）

②国際公認規格の屋内５０メートルプールの早期整備（県民生活部）

③スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園との一体的整備（県民生活部）

④障がい者のスポーツ施設利用の促進（県民生活部）

⑤デフリンピック選手への支援（県民生活部）

⑥中規模の新たなアリーナの整備（都市整備部）

⑦スポーツに関わる多様な人材（指導者、専門スタッフ、審判員など）の育成を推進
(県民生活部)

１３、交通ネットワークの整備推進

①埼玉高速鉄道の運賃値下げ（企画財政部）

②地下鉄８号線、１２号線の県内延伸（企画財政部）

③大宮駅バスターミナルの整備（企画財政部）

④ＪＲ東日本川越線大宮-高麗川間の複線化（企画財政部）

⑤市町村が行う公共交通機関再編への支援（企画財政部）

⑥日暮里・舎人ライナーの延伸（企画財政部）

⑦多摩都市モノレールの所沢までの延伸（企画財政部）